

# 重層的支援体制整備事業の現状と 今後について

米子市福祉政策課

# 1 米子市地域“つながる”福祉プランにおける重層的支援体制整備事業

米子市地域“つながる”福祉プランの基本目標2において「総合的な相談支援体制の整備」を重点項目としている

- ゴールイメージ① エリア区分と総合相談支援センターの設置
- ゴールイメージ② コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの配置
- ゴールイメージ③ 重層的な福祉圏域の設定と、相談支援体制の整備

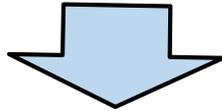


**社会福祉法改正にともない新設された「重層的支援体制整備事業」の趣旨が、本市の目指す「総合的な相談支援体制の整備」の方向性と一致したため、総合相談支援センターを拠点として「重層的支援体制整備事業」を実施することとした**

## 米子市の重層的支援体制整備事業の実施について

- ➡ 令和4年5月に策定した米子市重層的支援体制整備事業実施計画に実施体制等を定めて実施

※実施計画については、令和4年3月の米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にて協議。



令和4年度の重層的支援体制整備事業の報告については、当該事業実施の拠点である総合相談支援センター「えしこに」の取組等を中心に行う

## 2 総合相談支援センター「えしこに」の取組

### 総合相談支援センター「えしこに」の開設

複雑化・複合化する生活福祉課題に対応するために、障がい者、高齢者、子どもや生活困窮など、これまでの福祉分野にとらわれない、あらゆる相談を受け止め、関係機関との協働による支援の拠点とするため、米子市ふれあいの里地域包括支援センターを基盤に令和4年4月11日に開設。

開設場所

福祉保健総合センター「ふれあいの里」 1階

開所時間

8:30～17:15（土日祝日除く。）

職員

25名

センター長 1名

総合相談支援員 2名

保健師 1名

一般事務職員 2名

相談支援員、介護支援専門員、事務員  
(米子市社会福祉協議会より出向)

19名

(R5.4.1現在)

## (1) 分野を問わない総合相談

どこに相談していいか分からない福祉相談を分野問わず受け止める

### ◇ 相談件数（令和4年度）

年間 **499** 件

### ◇ 相談内容

うつ状態、アルコール・ギャンブル依存症、保証人問題、独居、ゴミ屋敷、ひきこもり、不登校、家族関係の悩み、介護、近隣とのトラブル、生活困窮、仕事・就業、障がい、成年後見、精神、虐待・DV 等

※相談者の課題は、1つではなく複数の課題が複雑に絡み合っていることも多かった。

## (2) 多機関協働事業

### ① 米子市重層的支援会議の開催

#### ◇ 「米子市重層的支援会議」の開催数（令和4年度）

年間 **27** 回

年間ケース数 **44** 件

米子市重層的支援会議とは・・・

本人やその家族を含む様々な支援関係者が参加し、支援の方針や役割分担を行うほか、制度の狭間等の課題を話し合う会議

#### ◇ 「米子市重層的支援会議」で取り上げた内容

- ・ 支援を自ら求めない方へどのように支援するか
- ・ ひきこもりの方
- ・ 居所がゴミ屋敷となっている方
- ・ 動物を多頭飼育して管理できない方 など

## ② 人材の育成・確保

地域での支え合い活動や福祉支援を行う人材の育成・確保するために研修等を行う

### ◇ 「人と地域とつながる研修」の実施（令和4年度）

延べ**95**名（市民33名、専門職等62名）

人と地域とつながる研修とは・・・

地域での支え合い活動や福祉支援をする力をつけるための研修。基礎コース、対人援助コース、重層的支援力強化コースで構成される。

### ◇ 「人と地域とつながる研修」修了者へのフォローアップ研修

フォローアップ研修の内容

- ・ 伴走支援の考え方を深める
- ・ 手の届く範囲でできることを考える
- ・ 実際の地域活動等について体験する など

### (3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

#### ◇ 実施体制

事業委託先 **6** 先

社会福祉法人養和会 米子フリースクール  
NPO法人evergreen 坂田かおり  
子ども食堂ネバーランド 子どもの人権広場

#### ◇ 支援対象者

**15** 件

10～40代  
ひきこもりや経済困窮世帯など

#### ◇ 支援内容

- ・月1～2回程度、本人または親族に訪問面談を中心に実施。その他に電話・メールにて支援対象者にコンタクトを図っている。
- ・近況の確認や生活の補助を通じて、支援対象者と外部（社会）のつながりを維持している。

## (4) 参加支援事業

### ◇ 実施内容

- ・総合相談支援員が、総合相談や多機関協働事業などで明らかになった制度の狭間支援に対応するための施策等を検討した。
- ・総合相談などにより相談を受けた、継続支援が必要な方などを対象に、支援機関と連携して、居住支援や就労支援などを行った。

### 3 コミュニティワーカー（地域福祉活動支援員）の取組

地域力強化推進事業として米子市社会福祉協議会に委託し、コミュニティワーカーを4名配置し、ふれあいの里地域包括エリアを中心に、住民主体による地域課題解決のための活動ができる体制づくりや、多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援活動を行う。

#### ◇ 実施内容

- ・地域支え合い推進会議（住民同士が地域課題等について話し合える場）  
地区版福祉のまちづくりプラン、子どもの支援に関する意見交換会  
わがまち支え愛連絡会、まちづくりを考える会 等
- ・地域の居場所づくり  
高齢者サロン、こどもカレッジ、子育てサークル支援 等
- ・法人、企業、他機関連携  
米子市社会福祉法人連絡会の取組、サロン講師派遣  
スマホ講座、子ども服リユース事業 等
- ・福祉教育、啓発活動  
小中学校、専門学校での福祉教育授業  
高校インターンシップ、地域住民向け研修会 等
- ・「えしこに」個別ケースへの支援参与  
ゴミ屋敷支援、新たな社会資源開発協議

## 4 「えしこに」以外の米子市重層的支援体制整備事業の実施体制等

### (1) 包括的相談支援事業

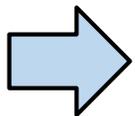
実施事業名等	実施体制	実施内容
地域包括支援センター	淀江地域包括支援センター（社会福祉法人いずみの苑） 尚徳地域包括支援センター（社会福祉法人こうほうえん） 住吉・加茂地域包括支援センター（社会福祉法人こうほうえん） 義方・湊山地域包括支援センター（医療法人厚生会） 箕蚊屋地域包括支援センター（社会福祉法人博愛会） 弓浜地域包括支援センター（社会福祉法人真誠会）	高齢者等の相談に対応し、適切なサービスの紹介や、介護予防サービスのケアプラン作成などを行う。また、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため、医療、福祉等の様々社会資源の連携を図る。
米子市障がい者基幹相談支援センター	米子市	障がいのある方の相談支援の中核機関として、相談支援事業所への専門的指導や人材育成、相談対応等を総合的・専門的に行う。
障がい者相談支援事業	障害者生活支援センターすてっぷ（社会福祉法人あしーど） 障害者生活支援センターまちくら（社会福祉法人地域でくらす会） 障がい者支援センター和おん（社会福祉法人もみの木福祉会） 相談支援事業所工ポック翼（社会福祉法人養和会）	障がいのある方やその家族からの相談に対応し、障がい福祉に関する情報や専門機関の紹介、福祉サービスの手続き支援などを行う。
こども総合相談窓口	米子市	18歳未満の子どもやその家族からの相談に対応し、適切な子育て支援サービスや専門機関の紹介などを行う。
生活困窮者自立相談支援事業	米子市社会福祉協議会	生活に困窮している方やその家族からの相談に対応し、適切な支援が受けられるように関係機関に紹介したり、支援プランを作成し実際の支援を行う。

## (2) 地域づくり事業

実施事業名	実施体制	実施内容
地域力強化推進事業	米子市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動支援員を配置し、多様な住民同士が交流できる場や居場所を整備し、地域のプラットフォーム形成を通じて地域活動の活性化を図るとともに、地域における共助のしくみを構築するため、地域資源開発を支援する。</li> <li>・複雑化・複合化した支援ニーズを持つ人の社会参画を図るため、その人を地域資源に繋げる。</li> </ul>
子育て支援センター	<p>〔直営〕 弓ヶ浜子育て支援センター 福原子育て支援センター 米子市子育てひろば支援センター よどえ子育て支援センター</p> <p>〔委託〕 キッズタウン子育て支援センター 新開子育て支援センター-CHUCHU みのかや子育て支援センター-たんぽぽ</p>	保護者同士の交流の場を提供し、また子育てサークルへの支援を行うことにより、保護者同士の相互支援関係の構築を支援する。
地域活動支援センター	<p>あかり広場（NPO法人あかり広場） おおぞら（NPO法人地域活動支援センターおおぞら） ひまわり倶楽部（NPO法人ひまわり倶楽部） 日の出作業所（NPO法人日の出） ひまわり（NPO法人みすず）</p>	障がいのある人の居場所として、創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域とのつながりを構築する。
公民館を拠点としたまちづくり	米子市	地域活動支援員を配置し、公民館を拠点としたまちづくりの支援を実施する。

## 5 「えしこに」の1年間振り返りを踏まえた課題

- ① 寄せられる相談が想定以上にあり、総合相談支援員やその他相談対応する職員の業務量が多いこと
- ② 総合相談支援センターに一般相談支援事業所の機能を備えること
- ③ 地域包括支援センターの業務の見直しを行い、職員の総合相談対応を強化すること



総合相談支援体制を強化し、多機関との協働支援の統括や、制度の狭間への支援、仕組みづくりに注力していく必要がある

## 6 「えしこに」の今後について

### ○ 今年度の取組について

**課題を解消し、「えしこに」の充実・強化に重点におきつつ、  
2カ所目以降の総合相談支援センターの設置について検討**

- ・ 庁内関係各課との協議を実施中
- ・ 庁外の関係者との協議を実施予定



**今年度中に当面の方向性を示していく**